

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第2回定例会会議記録
開催日時	平成19年5月16日（水曜日） 18時30分から20時25分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、江原ひろみ、古賀節子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、森忠、石橋いづみ、加藤真理上田幸夫、萩原建次郎 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長
欠席者	なし
議題	(1) 委嘱式 (2) 職員紹介及び委員自己紹介 (3) 正副会長の互選 (4) 公民館だより編集委員の選出 (5) 都公連研究大会企画委員の選出 (6) 協議事項 1. 今後の審議の進め方等について (7) 報告事項 1. 事業計画について (8) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. ヤングレディー対象「足の手入れとおしゃれ」（保谷） 2. ミニコミ編集入門（保谷） 3. 夏のワクワク体験教室「縄文の森の守り人になろう」（保谷） 4. 子ども世界料理教室「中国料理」焼売を作ってみよう（田無） 5. 平成19年度高齢者講座「田無カレッジ」（田無） 6. 哲学の広場 お金で買えないもの（谷戸） 7. 家庭犬から災害救助犬を目指せ 捜索訓練の見学会（住吉） 8. 書道入門 筆文字『書き方』の基本と応用（ひばり） 9. 親子対象事業 ひばりんルーム（ひばり）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 委嘱式 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 職員紹介及び委員自己紹介報告事項 各位の紹介を行う。</p>	

(3) 正副会長の互選

会長に、野間春二委員を選出  
副会長に、江原ひろみ委員を選出

(4) 公民館だより編集委員の選出

石橋いづみ委員、藤田律委員を選出

(5) 都公連研究大会企画委員の選出

武田雅子委員、古賀節子委員を選出

(6) 協議事項

1. 今後の審議の進め方等について

会長：

会議記録の作成について確認する。

会議の記録は要点録とし、発言者の氏名は伏せて「委員」とか「職員」という表記とするスタイルで作成したいと思う。これまでの公運審でもこのスタイルで記録を残してきた。いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように調製したい。

次に次回以降の定例の開催日時等について確認する。

各委員の都合を聴取

今後の定例開催日は、第4水曜日の午後6時30分からとしたい。ただし、6月、7月は、会場の都合で第3水曜日とする。会場は、田無公民館とする。

次に、公民館だより原稿の執筆順序等についての説明を求める。

職員：

7月号からの新企画として、公運審委員が主催講座に参加しての感想・所見等を掲載することが決定している。14文字×45行以内で寄稿してほしい。7月号は森委員、8月号は伊波委員を指名済みであるが、9月号以降について確認しておいてほしい。

委員：

全員が対象なのであれば、年間の順番を決めてしまい、忘れずに寄稿してはどうか。

委員：

3ヶ月程度先までの決定でよいのではないかと。8月まで決まっているので、毎月次月の担当委員が次の人を指名する方式にしてはどうか。

会長：

「公運審のつづやき」の時と同様の方式であるが、異論がなければそのように進めたい。来月には、9月号の寄稿委員を伊波委員が指名してほしい。指名された委員は意中の講座を決め、担当者と連絡を取ってほしい。

(7) 報告事項

## 1. 事業計画について

会長：

事前に配付されている事業計画の意見を述べてほしい。

委員：

住吉の救助犬の行き先が町田であるが、14時までに戻れるのか。現場にはどの程度滞在できるのか。

職員：

バスなので正確な時間は申し上げられないが、現場では2時間程度の研修となる。

委員：

田無の世界料理教室だが、子ども20人の定員だが、同伴の大人も20人来たらどうするのか。その際の400円の負担は、同額を支払うのか。

住吉の救助犬の講座は、雨天中止ということになっている。子どもたちは大変楽しみにして申込みと思う。順延はできなかったのか。また、中止の判断基準や雨の程度などはどうするのか。

職員：

もともと夏休みに計画する予定が、訓練所の都合で急きょ6月実施になった。野外の訓練所のため、雨の時には訓練の実施はできない。今回については次の見通しが立たなかったために中止せざるを得なかった。もしも中止の場合には、別の日を考えることも検討したい。

委員：

雨の日のプログラムを考えて実施するよう工夫も必要かと思う。

職員：

子ども中心の料理教室であるが、仮に40人になっても部屋の収容は可能だが、あくまで子どもが主の教室であることを申込み時に丁寧に説明したい。参加費は、親が加わった場合は、その人数分が必要となる。

委員：

保谷の足のおしゃれ講座は、年齢を制限したものであるが、制限を超えた女性の反応はどのようなものなのか。講師謝金の1万円は、アシスタントか。

職員：

昨年度から若い女性をターゲットにした講座を田無と保谷で意識的に開講している。これまで余り公民館に縁のなかった市民を対象に、公民館を利用してもらうという趣旨で行っている。この点は、社会人の男性対象のものも同様の趣旨だ。ただ、事業計画を提出した際にも、女性の足の手入れは若い人の特権ではなく、すべての女性は化粧をすることなどで尊厳を保つ効果もあることなどの指摘は受けている。

アシスタントの方も参加人数により来館の予定だ。

委員：

初めての委員もいるので、今後館長から説明をしてほしいと思うが、この事業計画は報告事項になっており、これから行われる事業の計画を報告ということに疑問を感じる人もいると思う。終わった事業であれば報告で良いと思うが、事業計画と報告では審議の場を違えることなどもあるのではないか。

職員：

趣旨は理解するが、事業計画のみを2時間審議していた頃があり、その反省に立ち、事業計画書を独立した議題とせず、報告案件として取り扱うよう、数年前に決定してきた経緯があることを理解してほしい。

委員：

公運審は館長の諮問機関であり、諮問事項や事業について調査審議することが役割であるが、事業の諾否を決定することを求められてはいない。報告を受けた範囲で、意見を述べ、館長はそれを受けて事業化することが流れであると思う。

委員：

講座後のグループ化ということに対しては、何も報告がなされていないようであるが、このあたりの見解はあるのか。

職員：

すべての講座がグループ化を目指しているという訳ではないが、質問の回答としては、事業の目的欄にきちんとそのあたりが示されているかどうかであると考えている。ややもすると、事業の目的欄に講座の内容や学習内容を記載している計画書が見受けられる。学習内容はあくまで手段であり、それを通じて学習者にどのように感じてほしいのかを記載すべきであろう。グループ化によって、地域のネットワークを作るというのもその目的のひとつであろうと思う。

より明確な事業目的を示すことができるように職員にも伝えたい。

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。